



事務局からお知らせ 問合せは本会・事務局までお願いします。電話03-5339-8288

## 第12回建築士事務所実務講習会

本講習会は、建築士事務所の業務をスムーズに進める上で必要不可欠な業務の進め方、紛争への予防と対応、報酬の算出方法と応用法など、日常業務にすぐに役立つ科目を内容としています。新たに建築士事務所登録された方をはじめ、今までに同様の講習会を受講されていない方、建築設計や工事監理等業務に関わる多くの皆様に、ぜひ本講習会を受講されますよう、ご案内致します。

日 時 平成19年2月23日(金)  
(受付)10時00分 (開会)10時30分(終了予定)16時00分

会 場 新宿区角筈区民センター(3階)ホール(新宿区西新宿4-33-7)

定 員 220名/申込順により、定員になり次第締め切ります。

受 講 料 本会並びに後援予定団体会員の方は、受講料を割引致します。

会 員 9,000円 一 般 12,000円

(いずれも受講料にはテキスト代・消費税を含みます)

申込方法 実務講習会申込書に必要事項を記入のうえ、受講料等を下記銀行口座に振り込み後、申込書(写し可)と金融機関で発行する振込金受取書の写しを申込先へFAXまたは郵便でお送り下さい。なお、振込手数料はご負担下さい。

振込銀行:三菱東京UFJ銀行 浜松町支店/普通預金 1028733

口座名義:社団法人 東京都建築士事務所協会

申込書到着後、入金を確認の上、受講券・領収書・会場案内図を郵送

いたします。申込書を必ずお送り下さい。

また、定員に達した場合を除き、入金後の受講料等の返金には応じかねますので予めご承知おき下さい。

申 込 先 社団法人 東京都建築士事務所協会 / 〒160-0023・新宿区西新宿3-6-4・東照ビル

問 合 せ 電 話 : 03-5339-8288 / FAX : 03-3345-0150

URL : <http://www.taaf.or.jp/> E-mail : [jimu1@taaf.or.jp](mailto:jimu1@taaf.or.jp)

## 東京建築賞・建築作品コンクールの募集(募集期間:3月10日(土)まで)

募集範囲 関東・甲信越地方に建築された建築作品等(建築物及びインテリア、ランドスケープ、街並み景観などを含む)で、平成16年1月1日から平成17年12月31日迄の間に竣工したもの(竣工日は検査済証の検査日とする)とし、募集をします。

応募期間 3月10日(土)までに、郵送でお送り下さい。(当日消印有効)

詳しい案内・申込書は、『コア東京』1月号をご覧ください。

## ホームページ会員検索システムの登録の依頼(先着300会員事務所は登録無料)

昨年、本会の全会員に対し、コア東京10月号に同封して「会員検索システム登録依頼」をお送りいたしました。このシステムは、消費者が設計などの業務を依頼する建築士事務所を探す際、本会のホームページ上で容易に検索でき、かつ会員事務所のPRとすべく開発したものです。本来「詳細情報データ入力」には費用が必要となりますが、今回は『300会員事務所限定』で初期データ入力は無料といたしましたので、この機会に是非、登録していただきますようお願い申し上げます。(2月28日(水)締切)

申込方法:別紙の申込書に記入しFAX:03-3345-0150にお送り下さい。

## 委員会情報

会員法律相談のお知らせ/会員委員会

2月の会員法律相談は、2月9日(金)10:00から行います。

お申し込みは事務局までご連絡ください。

## 行政ニュース

～国交省/建築士の定期講習内容検討へ、改正法成立受け3月に審議会立ち上げ～

国土交通省は、昨年臨時国会で改正建築士法が成立したことを受け、新たに建築士に義務付ける定期講習の内容などを検討するため、3月にも関係団体や有識者で構成する審議会を立ち上げる。建築士の受験資格の厳格化や報酬基準の見直しなどを含めて、包括的に検討を進める方針。「幅広く意見を聞きながらコンセンサスを得る必要がある」(水流潤太郎住宅局建築指導課長)として、建築団体、設備系団体、教育関係者らと交えて1年程度をかけて議論を進める。同省は、今秋には定期講習に準じた講習も開始する予定で、改正建築士法の大部分が施行される07年12月までに準備を整える。

改正建築士法では、1級・2級・木造建築士と、新たに資格設ける構造と設備を専門分野に持つ1級建築士に対し、3年に一度の定期講習の受講を義務付けている。さらに、管理建築士や、構造と設備の1級建築士の認定を受ける際にも、講習の修了が課せられる。新設する審議会では、各分野ごとの具体的な講習内容や修了考査のレベルなどを詰める。

建築士試験については、従来の学科主義を科目主義に改めるため、具体的な科目などを検討する。実務経験として認める業務も定める。(1月24日付 日刊建設工業新聞)

## お知らせ

### 改正建築士法等説明会(第6ブロック主催)

日 時 平成19年3月7日(水) 受付:13:20、開会:13:45、閉会:16:30

会 場 アミュー立川(立川市錦町3-3-20) 電話:042-526-1312

定 員 250名 受講料 会員:3,000円、一般:5,000円(資料代・消費税込)

申込方法 (1)申込書に必要事項を記入の上、FAXで各支部までお申込み下さい。

(2)受講料を締切日(2月15日)迄に各支部の指定口座に納付して下さい。

正式に申込み受理後は、特に事前の資料郵送、ご連絡等はありませんので当日会場へお越し下さい。又、申込みは定員になり次第、締切らせて頂きます。

問合せ先 (株)梅沢設計(南部支部) 電話:042-489-2244

### 平成18年度 東京都における「特殊建築物等定期調査報告実務講習会」

開催日 平成19年2月15日(木)

会 場 北区産業文化施設「北とびあ」さくらホール 東京都北区王子1-11-1

TEL 03-5390-1100

交 通 JR京浜東北線王子駅・地下鉄南北線王子駅 徒歩2分 定員 1,000名

受講料 一般 9,000円(消費税込)ただし、当センター登録者及び後援団体の受講料は、7,000円です。受講料にはテキストを含みます。

申込締切 平成19年2月8日(木)

受講票の送付・受講申込者には入金確認後、各人宛に受講票(ハガキ)をお送りいたします。

・講習会当日は、受講票を必ず持参し受付にご提示願います。

### 【問い合わせ先】

財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター 実務講習会係

電話:03-5466-2001

メールアドレス: [kenchikubousai@tokyo-machidukuri.jp](mailto:kenchikubousai@tokyo-machidukuri.jp)

(メールの場合は、電話番号を必ずご記入ください。)

### 2007住宅・都市政策講習会

日 時 平成19年3月14日(水) 13:30~16:45

会 場 すまい・るホール(文京区後楽1-4-10 住宅金融公庫本店1F)

申込方法 必要事項(1氏名、2所属、3住所、4電話番号、5メールアドレス又はFAX番号、6申込種別)をご記入の上、メール [seisaku@tokyo-machidukuri.jp](mailto:seisaku@tokyo-machidukuri.jp) もしくはFAX 03-5466-2476にてお申込下さい。

参加費 一般 ¥3,000、まちすけ、協力員、分譲マンションアドバイザー ¥2,000

出捐団体所属職員、交流会員、学生 ¥1,000(資料代を含みます)

\*「建築士会継続能力開発(CPD)制度」認定研修

問い合わせ先(財)東京都防災・建築まちづくりセンター住環境事業部 まちづくり推進課

TEL:03-5466-2103